



藤中だより

保護者・地域に信頼される学校を目指して

〈目指す生徒像〉

- よく考え工夫して学ぶ生徒(知)
- 人と自分を大切にする生徒(徳)
- 心と体を粘り強く鍛える生徒(体)

令和6年11月1日 校長 竹田 聡

〈冬季に向けて〉

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。10月26日(土)に開催された合唱祭には、多数の方々にお越しいただき、合唱祭の円滑な運営にご理解いただきありがとうございました。閉会式以降の時間が伸びたことにつきましては、次年度の反省といたします。

11月は3者面談が予定されています。限られた時間ですが、お子さんが頑張っていることを中心に、よりよい成長のために、学校と共通理解を図る有意義な時間となるように、ご準備ください。

猛暑が去り、秋から冬へと向かい始めました。登校の様子を見ると徐々に上着を着用する生徒が増えています。本格的な寒さを迎える前に、冬服のサイズ確認を含め、準備をお願いします。

〈藤中合唱祭を終えて～格段のレベルアップ～〉

今年度も指導者を、埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 音楽担当の先生にお願いしました。

先生は、埼玉県公立小・中学校の音楽教育の中心的な立場で、中学校の音楽教育の基となる学習指導要領解説「中学校音楽」の編集委員をはじめ、国や県の指導資料の編集に携わり、今も文部科学省の音楽教育の会議に参加していて、埼玉県内で指折りの指導者です。

昨年度、藤中の合唱がレベルアップするように、大きく分けて次の3つの指導がありました。

- ・心を合わせて歌うために、「息」をそろえる。そのために、ブレス(息継ぎ)を合わせる。
- ・声を発する向きをそろえる。空間的に声を合わせる。
- ・最初の言葉をはっきりとして、言葉のイントネーションを意識して歌う。



閉会式の指導講評で、今年度は次のようなお話をいただきました。

〈指導講評の概要〉

とても素晴らしい演奏、ありがとうございました。1年前よりも合唱のレベルが大きく上がりました。たくさんの学校を訪問していますが、これほどレベルが上がっている学校は初めてです。どうしてこれほど上がったのか理由を知りた

い。校歌を聴いて素晴らしいと思った。1年生の演奏も素晴らしかった。2,3年生は予想を越えていた。とても嬉しかった。昨年度、ブレスのことを指導した。「息」は自分の心と書く。曲想に合わせたブレスができていた。

藤中学校は、伴奏者、指揮者がとてもうまい。どれだけ練習をしたのでしょうか。私も合唱祭で伴奏者、指揮者をやっていたので大変さがよく分かる。練習を毎日たくさんやったと思う。伴奏者、指揮者にお礼を言いたい。そのお陰もあって、どのクラスも曲の入り素晴らしかった。そして、声の距離感もよくなっていた。

さらに藤中学校の合唱がよくなるために、音楽表現について、すこし専門的な課題を2つ伝えます。

1つ目は、強弱について。音楽表現で強い弱い、大きい小さいを使わないで表現できるようになると、ガラッと変わる。歌うエネルギーは変えずに、緊張感をもって歌うとよくなる。

2つ目は、同じフレーズが繰り返されるとき、同じように歌わないこと。例えば、「勉強しなさい、勉強しなさい、勉強しなさい」と同じ口調で繰り返されても響かない。「勉強しなさい、勉強しなさい、勉強しなさい」とだんだん大きくするのか、「勉強しなさい、勉強しなさい、勉強しなさい」と言うのか、伝わり方が違って来る。音楽表現は、そこをどうするのか、一番伝わるフレーズを考えるともっとよくなる。

最後に、審査はとても困った、大変だった。賞に関わらず、クラスがよくなること、3年生は最高の卒業式になることを願っています。本日は素晴らしい演奏、ありがとうございました。

かなりレベルの高い課題です。でも、クリアすることが、ていねいな指導をしてくださった先生への何よりの恩返しになります。

〈合唱祭審査結果〉

最優秀賞 1年3組・2年5組・3年2組
 優秀賞 1年4組・2年2組・3年4組

<生徒の活躍>

埼玉県中学校駅伝大会鶴ヶ島市予選会

女子 1位

41' 50 区間賞 3区・4区・5区

男子 1位

56' 15 区間賞 3区(区間賞)・4区

女子・男子 11/2県駅伝大会に出場

<「基礎・基本」について>

10月15日(火)の学校朝会で、基礎・基本をテーマに話をしました。

1,2年生は入間北部新人戦が終わり、3年生は進路決定に向けて勉強している時期です。部活動でも勉強でも、「基礎・基本が大切」と言われます。辞書で調べると、基礎も基本も大差ありません。(基礎…物事の土台となる大もと、基本…物事のよりどころとなる大もと)でも、基礎体力、基本姿勢とは言うけれど、基本体力、基礎姿勢とは言いません。似ているけれど、微妙に違う言葉です。

私は学生の時、先輩から「卓球の基本は？」と聞かれ、「フットワーク」と答えました。でも、その先輩は「基本は試合だよ。」と言いました。要は、自分が勝ちたい試合のレベルへの向き合い方が「基本」と言うことです。そして、そのレベルで戦うために必要な体力や技術、戦術が「基礎」になります。ですから、部活でも勉強でも、しっかりと結果を出すためには、どのレベルで成果を出したいのかという目標を決め、目標に合わせて、できて当たり前なのが身に付くまで練習することがポイントになります。私のイメージでは、基本は縦軸で、体力や技術が横軸にあります。ただし、基礎のレベルを上げることは、本当に大変です。でも、できるようになったときの喜びは、経験した人にしか分からないものです。

一生懸命やって、自分の限界レベルを実感すると、少しリラックスして楽しめるレベルに気付くことがあります。楽しめるレベルが見つければ、長く続けられるようになります。みなさんも、「基礎・基本」の視点から、楽しみが見つかることを願っています。

お子さんが、一生懸命やっても成果が出ないとき、「基礎・基本」の視点から取組を見直してください。

<世界が絶賛する日本のスゴいところ>

(株) ジャーマン・インターナショナル社長 ルース・マリー・ジャーマンさんの講演会を聞く機会がありました。これから国際化、多様化する社会を生きる子ども達を育てる上で、参考になる講演会でしたので、要旨をまとめました。

<講演会の要約>

これから国際化の社会を生きる上で、最も大事なことは、日本人らしさをキープしながら育てることです。米国では大谷翔平選手が、日本人らしさを失わず活躍していることに感銘を受けています。今、海外で日本語を学ぶ外国人が1500万人いて、来日する人は年間3000万人います。外国人から見た、日本らしさには次のようなものがあります。「①安心である。普段の生活はもちろん、災害発生時も、みんなで協力して乗り越えています。②品質重視である。プロセスを共有し、合意を重視して、品質の向上に努めています。③強い組織力がある。電車はきれいで、時刻通りに運行されています。日本的なチームワークの育成は、学校行事が基盤にあります。④相手のことを優先して考える。世界的に珍しく、外国人は相手の気持ちを想像する日本人らしさを学ぼうとしています。」

多様性の時代、DE&I(Diversity, Equity, Inclusion)が大切です。おもてなし精神がDiversity(多様性)を支えています。日本特有の察知力と洞察力がEquity(公平・平等)を可能にします。日本人の「聞き上手」がInclusion(包括・受入)を促進します。グローバル化の前に、日本人としての姿勢に自信をもつことが大切です。

今の日本的な部分をキープしながら、子ども達が訓練することを、1つだけ変化を提案します。それは、色々な国のコミュニケーション・スタイルの違いを理解することです。国や言語によって、「言語化重視」と「察知力重視」に分かれます。「言語化重視」は、米国やカナダが、「察知力重視」は日本やタイが当てはまります。米国は、相手が分からないことを前提に話します。日本は言わなくても通じる前提で話します。バックグラウンドが異なるので、ミス・コミュニケーションが生じます。これからの国際化に対して、自分の思いを言語化することが大切です。そのために「例えば…」と聞くことで、言語化が広がります。さらにwhyがうまく説明できれば、互いが理解し合えます。例えば、日本人は、初対面のときフォーマルな服装で、適切な距離感もちます。日本のフォーマルな距離感を説明すると、外国人は「いいですね」と理解し、日本的なよさはキープされます。

日本人は英語力に自信をもってほしい。中学生レベルの英語で十分通じます。外国人も日本人に、パーフェクトな英語を期待していません。むしろ外国人が、「日本語を話さなくて申し訳ない。」と思っています。どんどん挑戦してください。

<お願い>

2024年11月1日から道路交通法が一部改正されます。

自転車に乗っているときに、スマホで通話したり、スマホを操作したりしていると、罰則または罰金の対象となります。さらに、2026年5月までに、一時停止や信号無視、車道の右側通行なども、違反対象になり5,000円以上の反則金が見込まれています。

背景には、自転車による重大な交通事故の増加があります。

お子さんが事故にあわないために、改正の確認をご家庭でもお願いします。

道路交通法の一部改正 (2024年5月24日公布) ※自転車関連の一部を抜粋

..... 2024年11月1日施行

 ながら運転 (携帯電話の通話・画像注視) 罰則: 5万円以下の罰金	 酒気帯び運転 (呼吸 0.15mg/2以上) 罰則: なし
 罰則: 6月以下の懲役 又は10万円以下の罰金	 罰則: 3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金

※交通の危険を生じさせた場合: 1年以下の懲役
又は30万円以下の罰金

※酒類提供や同乗・車両提供にも罰則適用!
※酒酔い運転: 5年以下の懲役
又は100万円以下の罰金(変更なし)

2026年5月までに施行 **反則通告制度の適用!!**

■対象年齢 16歳以上 ※運転免許の有無は関係なし	■対象違反 一時停止、信号無視、車道の右側通行、 携帯電話使用等など ※約115種類
------------------------------	---

埼玉県警察(一財)埼玉県交通教育協会/(一社)埼玉県指定自動車教習所協会